

II 健全化判断比率

各市町村の令和3年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりである。

(単位：%)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
仙台市	- (11.25)	- (16.25)	6.9	59.1
石巻市	- (11.45)	- (16.45)	9.5	37.8
塩竈市	- (12.96)	- (17.96)	4.6	-
気仙沼市	- (12.53)	- (17.53)	8.9	-
白石市	- (13.32)	- (18.32)	3.0	-
名取市	- (12.63)	- (17.63)	4.3	-
角田市	- (13.64)	- (18.64)	9.7	37.3
多賀城市	- (12.91)	- (17.91)	3.9	-
岩沼市	- (13.33)	- (18.33)	▲1.8	-
登米市	- (11.94)	- (16.94)	7.1	69.0
栗原市	- (11.92)	- (16.92)	7.9	24.1
東松島市	- (13.29)	- (18.29)	9.5	-
大崎市	- (11.52)	- (16.52)	6.9	56.6
富谷市	- (13.28)	- (18.28)	▲2.3	-
蔵王町	- (15.00)	- (20.00)	4.2	-
七ヶ宿町	- (15.00)	- (20.00)	6.6	-
大河原町	- (14.64)	- (19.64)	0.4	22.7
村田町	- (15.00)	- (20.00)	11.8	72.4
柴田町	- (13.61)	- (18.61)	4.1	61.9
川崎町	- (15.00)	- (20.00)	4.8	-
丸森町	- (14.74)	- (19.74)	9.3	4.7
亘理町	- (13.79)	- (18.79)	5.3	-
山元町	- (15.00)	- (20.00)	7.1	-
松島町	- (15.00)	- (20.00)	7.4	6.7
七ヶ浜町	- (15.00)	- (20.00)	0.8	-
利府町	- (13.87)	- (18.87)	6.8	40.7
大和町	- (13.75)	- (18.75)	1.0	-
大郷町	- (15.00)	- (20.00)	8.4	-
大衡村	- (15.00)	- (20.00)	5.8	-
色麻町	- (15.00)	- (20.00)	10.2	79.1
加美町	- (13.45)	- (18.45)	7.5	31.1
涌谷町	- (14.94)	- (19.94)	7.4	20.4
美里町	- (13.93)	- (18.93)	6.7	14.1
女川町	- (15.00)	- (20.00)	5.0	-
南三陸町	- (14.62)	- (19.62)	9.6	-
単純平均			5.9	18.2
加重平均			6.5	23.3

* 括弧内は、各市町村の早期健全化基準である。

* 将来負担比率の単純平均の算出に当たり、「-」の団体は「0.0」として計算した。